



ようやくひっき
「要約筆記」を利用していませんか？



周りで話されている内容がよくわからなくて、
 困ったことはありませんか？



ようやくひっきしゃ
「要約筆記者」派遣制度 があります

要約筆記とは？

会議や講演会などで話されている内容（音声）を、その場で要点をまとめ、文字にして伝える情報保障です。



手話を使わない、手話がわからない聴覚障害者にはわかりやすい方法です。

こんなときに利用できます！

手書きの要約筆記とパソコン要約筆記があります。必要に応じて、スクリーンで会場全体に映し出したり、個人の利用者の隣で伝えたりします。



こんなときに利用できます！

- 病院での受診、検査、手術の説明
- 学校での授業参観、懇談会
- 自治会などの集まり
- 親族と話し合い
- 警察署（交番）や役場での手続き

秘密は守ります。

要約筆記者には「守秘義務」があり、業務を通じて知りえた個人の情報を他に漏らすことは禁止されています。派遣の内容・個人の秘密は守られます。

要約筆記の依頼は市町村窓口へ！（意思疎通支援事業）

まずはお住まいの市町村の障害福祉窓口へ、お問い合わせください。所定の用紙に必要事項を記入して申請します。費用の自己負担はありません。



要約筆記者の派遣制度を利用して地域で安心して暮らしていきましょう。

宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）

〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目1-6 宮城県本町第3分庁舎1階

電話／022-393-5501 FAX／022-393-5502

メール／info@mimisappo-miyagi.org HP／「みみサポみやぎ」で検索！